

医療法人事業報告書等届

令和 8 年 5 月 27 日

静岡県知事 鈴木 康友 様

医療法人 律昌会
静岡県熱海市清水町 17 番 11 号
理事長 安達 昌子

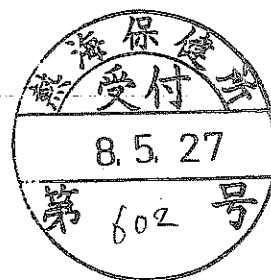
令和 7 年度
第 7 期 の決算を終了したので、医療法第 52 条第 1 項の規定により届け出ます。

提出書類

- (1) 事業報告書
- (2) 財産目録
- (3) 貸借対照表
- (4) 損益計算書
- (5) 監事の監査報告書

(注)

- 1 医療法施行規則第 32 条の 6 第 1 号に掲げる者と同条第 2 号に掲げる取引がある場合は、関係事業者との取引の状況に関する報告書を添付すること。
- 2 社会医療法人の場合は、医療法第 42 条の 2 第 1 項第 1 号から第 6 号までの要件に該当する旨を説明する書類を添付すること。
- 3 医療法施行規則第 33 条の 2 第 1 号及び第 2 号に規定する法人の場合は、次の書類を添付すること。
 - (1) 純資産変動計算書
 - (2) 附属明細表
 - (3) 公認会計士又は監査法人の監査報告書
- 4 医療法施行規則第 33 条の 2 第 3 号に規定する法人の場合は、次の書類を添付すること。
 - (1) 純資産変動計算書
 - (2) キャッシュ・フロー計算書
 - (3) 附属明細表
 - (4) 公認会計士又は監査法人の監査報告書
- 5 社会医療法人債発行法人であって社会医療法人でない医療法人は、その他必要な書類を添付すること。
- 6 貸借対照表及び損益計算書は、病院、診療所又は介護老人保健施設別のものを提出する必要はなく、法人全体のものを提出すれば足りること。



様式 1

事 業 報 告 書
(自 令和 7 年 4 月 1 日 至 令和 8 年 3 月 31 日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人社団律昌会
- ① ☐ 財団 ☒ 社団 (☒ 出資持分なし ☐ 出資持分あり)
- ② ☐ 社会医療法人 ☐ 特定医療法人 ☐ 出資額限度法人
- ☒ その他
- ③ ☒ 基金制度採用 ☐ 基金制度不採用

注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の ☐ を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

- (2) 事務所の所在地 静岡県熱海市清水町 1 7 番 1 1 号
- (3) 設立認可年月日 令和元年 9 月 2 7 日
- (4) 設立登記年月日 令和元年 1 0 月 1 日
- (5) 役員

	氏 名	備 考
理 事 長	安達 昌子	医師 さくら醫院管理者
理 事	安達 文子	
同	若井 浩	
同	小笠原 秀明	社会福祉士
監 事	薦田 隆成	

注) 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第 4 2 条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の管理者であることを記載すること。(医療法第 4 7 条第 1 項参照)

2 事業の概要

- (1) 本来業務 (開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第 4 2 条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種 類	施設の名称	開 設 場 所	許可病床数
診療所	さくら醫院 22 05 0398	静岡県熱海市清水町 1 7 - 1 1	一般病床 0 床 療養病床 0 床 [医療保険 0 床] [介護保険 0 床]

- 注) 1. 地方自治法第 2 4 4 条の 2 第 3 項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。
2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を【 】書で記載すること。

3. 介護老人保健施設の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

(2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

なし

(3) 収益業務（社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務）

なし

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和7年5月21日 令和6年度決算の決定

令和8年3月21日 令和8年度の事業計画及び収支予算の決定

様式 2

法人名 医療法人社団 律昌会

※医療法人整理番号

所在地 静岡県熱海市清水町17番11号

財 産 目 録

(令和8年 3月31日現在)

1. 資 産 額	21,267,388 円✓
2. 負 債 額	3,524,824 円✓
3. 純 資 産 額	17,742,564 円✓

(内 訳)

(単位：円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	20,209,260
B 固 定 資 産	1,058,128
C 資 産 合 計 (A+B)	21,267,388 ✓
D 負 債 合 計	3,524,824 ✓
E 純 資 産 (C-D)	17,742,564 ✓

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

建 物 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式3-2

法人名 医療法人社団 律昌会

※医療法人整理番号

所在地 静岡県熱海市清水町17番11号

貸 借 対 照 表

(令和8年3月31日現在)

(単位:円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	✓ 20,209,260	I 流 動 負 債	3,524,824
II 固 定 資 産	/ 1,058,128	II 固 定 負 債	0
1 有 形 固 定 資 産	1,003,127	(うち医療機関債)	0
2 無 形 固 定 資 産	1	負 債 合 計	3,524,824 ✓
3 その他の資産	55,000	純 資 産 の 部	
(うち保有医療機関債)	0	科 目	金 額
		I 基 金	3,000,000
		II 積 立 金	14,742,564
		(うち代替基金)	0
		III 評価・換算差額等	0
		純 資 産 合 計	17,742,564 ✓
資 産 合 計	✓ 21,267,388	負債・純資産合計	21,267,388 ✓

法人名 医療法人社団 律昌会

※医療法人整理番号

所在地 静岡県熱海市清水町17番11号

損 益 計 算 書

(自 令和7年 4月 1日 至 令和8年 3月31日)

(単位:円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	76,505,006
2 事業費用	79,895,974
本来業務事業利益	△ 3,390,968 ✓
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業利益	△ 3,390,968
II 事業外収益	15,759
III 事業外費用	0
経常利益	△ 3,375,209 ✓
IV 特別利益	0
V 特別損失	0
税引前当期純利益	△ 3,375,209
法人税等	△ 185,245
当期純利益	△ 3,189,964 ✓

法人名 医療法人社団 律昌会

※医療法人整理番号

所在地 静岡県熱海市清水町17番11号

損益計算書(内訳書)

(自 令和7年 4月 1日 至 令和8年 3月31日)

(単位:円)

科 目	金 額	
(経常損益計算)		
(医業損益計算)		
【医 業 収 益】		
外 来 診 察 収 益	70,759,550	
その他の医業収益	5,745,456	
合 計	76,505,006	76,505,006 ✓
【医 業 費 用】		
1 材 料 費		
医 薬 品 費		4,133,631 ✓
2 給 与 費		
医 師 給 与	18,000,000	
看 護 師 給 与	6,768,685	
看 護 師 賞 与	0	
療 法 士 給 与	2,569,796	
療 法 士 賞 与	0	
事 務 員 給 与	8,928,511	
事 務 員 賞 与	360,000	
賃 金	370,375	
管理栄養士給与	430,200	
理事監事報酬	4,100,000	
法定福利費	1,405,764	
非常勤給与	1,075,000	44,008,331 ✓
3 委 託 費		
検 査 委 託 費	1,718,844	
委 託 費	2,809,290	4,528,134 ✓
4 設 備 関 係 費		
減価償却費	123,818	
器機賃借料	2,742,745	
地代家賃	6,417,000	
修繕費	0	
備品・消耗品費	0	
車輛関係費	1,542,328	10,825,891 ✓
5 研 究 研 修 費		
研 修 費	0	0
6 経 費		
福利厚生費	100,628	
旅費交通費	1,657,788	
通 信 費	2,446,583	
広告宣伝費	940,610	

消 耗 品 費	1,115,949	
医療消耗器具備品費	747,044	
会 議 費	466,495	
水 道 光 熱 費	627,003	
保 険 料	2,887,196	
交 際 費	484,226	
諸 会 費	752,660	
租 税 公 課	189,150	
シ ス テ ム 料	648,010	
手 数 料	1,681,245	
支 払 報 酬	1,575,210	
新 聞 図 書 費	80,190	16,399,987 ✓
7 控除対象外消費税負担額		
8 本部費配賦額		
医 業 費 用	75,762,343	79,895,974 ✓
医 業 利 益		△ 3,390,968 ✓
(医業外損益の部)		
【医 業 外 収 益】		
受取利息及び配当金	15,759	
雑 収 入	0	
寄 附 金	0	
助 成 金	0	
その他の医業外収益	0	15,759 ✓
経 常 利 益		△ 3,375,209 ✓
税 引 前 当 期 純 利 益		△ 3,375,209
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税		△ 185,245 ✓
当 期 純 利 益		△ 3,189,964 ✓

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。

2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式 6

監 事 監 査 報 告 書

医療法人社団律昌会

理事長 安達 昌子 殿

私は、医療法人社団律昌会の令和7年会計年度（令和7年4月1日から令和8年3月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和8年 4 月 17 日

医療法人社団律昌会

監事

薦田隆成

